

手話による 年金相談

《日時》

毎月第4水曜日 午後1時～午後3時

《場所》

三次年金事務所

三次市十日市東3-16-8

《相談内容》

国民年金・厚生年金に関するもの



<お問い合わせ>

三次年金事務所

☎(0824)62-3107

FAX(0824)62-1342



日本年金機構

Japan Pension Service